

和光市民文化センター指定管理者募集に関する質問に対する回答

※回答に対する再質問は受け付けません。

No.	質 問	回 答
1	オーケストラピットを使用する際の転換作業時間をご教授ください。	休憩時間を含み、7人で作業を行い6時間程度となっております。
2	現状、オーケストラピットを使用する際、転換作業時間を含んだ利用時間でお客様に貸し出しを行っておりますでしょうか。	転換作業時間は含まず貸し出ししており、転換作業時間は指定管理者でホールを確保しております。
3	オーケストラピットを使用する利用は、年間何件程度あるのかご教授ください。	2件程度となっております。
4	今年度からインボイス制度が施行される予定となっております。指定管理者として、当制度に対して必要な対応はあるのでしょうか。ご教授ください。	仕入税額控除を受けることを期待する利用者から、インボイス発行を求められることが想定されます。このような場合には、指定管理者となっている事業者がインボイス発行事業者となることが望ましいと考えられるため、可能な限りインボイス発行事業者の登録申請を行っていただきたいとお伝えはしますが、インボイス登録申請を必須とはしておりません。現指定管理者は、既にインボイス制度に対応できるような運用をしております。 なお、インボイス発行事業者の登録申請に伴う本市からの指定管理料の増額は行いません。
5	舞台袖の壁に天井へ上る猿梯子が設置されておりました。ホールでの吊物の不具合を調べるため等、指定管理者の職員がこの梯子を登ることはあるのでしょうか。ご教授ください。	舞台の幕等で不具合があった場合又は、舞台保守点検を行う際には、梯子を登り作業していただく必要がございます。
6	舞台袖の壁に 天井へ上る猿梯子が設置されておりました。指定管理者の職員が この梯子を登ることがあった場合、どのような基準（法令遵守）で使用すれば宜しいのでしょうか。ご教授ください。	労働安全衛生法（昭和47年6月8日 法律第57号）、労働安全衛生法施行令（昭和47年8月19日 政令第318号）、労働安全衛生規則（昭和47年9月30日 労働省令第32号）、フルハーネス型安全帯使用作業特別教育カリキュラム（安全衛生特別教育規定（昭和47年労働省告示第92号））、墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）をご参照ください。
7	舞台袖の壁に 天井へ上る猿梯子が設置されておりました。天井の簀子から「ロープ」が垂れておりました。このロープは何のために設置されているのでしょうか。ご教授ください。	梯子からの墜落事故の防止のため、セーフティーブロックを梯子上部の脇に設置しております。セーフティーブロックからワイヤーを引き出すためにロープをフックに引っかけて設置しております。
8	各種設備の定期保守点検について、年間の実施回数の指定はございますでしょうか。	自主的な定期保守点検の指定はございませんが、設備を安全に使用できるよう、こまめに自主的な定期保守点検をお願いします。現指定管理者の実施状況は、公募要項の参考資料「現指定管理者の業務内容等一覧」に掲載されておりますので参考にご覧ください。
9	舞台機構、照明設備、音響設備の各施工会社をご教示ください。	舞台機構は「三精輸送機（現 三精テクノロジーズ）」、照明設備は「アールディーエス」、音響設備は「松下電気産業（現 パナソニック株式会社）」が施工しました。 その後、舞台機構は平成18年度に「三精輸送機」、照明設備は平成20年度に「東芝ライテック」、音響設備は平成19年度に「ヤマハサウンドテック（現 ヤマハサウンドシステム）」によりそれぞれ一部設備を更新しております。
10	【提案者による具体的な企画提案の記載を求めるもの】 カ 指定期間における管理業務の事業計画書及び収支計画書 キ 自主事業計画書、自主事業予算書 上記については、提案書に網羅して記載することでよろしいでしょうか。（提案書合計1部） それとも、カ及びキについて個別に作成する必要がありますでしょうか。（提案書合計2部）	カとキについて、それぞれ個別に作成してください。
11	【その他】 ク 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書 サ 令和2年度、3年度分の納税証明書 上記の種類及び税目等を教えてください。 (例) ク 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書 履歴事項全部証明書 サ 納税証明書 (1) 国税 未納の税額がないことの証明 納税証明書（その3の3） 法人税と消費税及地方消費税 (2) 地方税 ① 道府県税 滞納額がないことの証明 1. 法人住民税 2. 法人事業税、地方法人特別税等 ② 市町村税 法人住民税	ク 履歴事項全部証明書をご提出ください。 サ 納税証明書（その3の3）、法人市町村民税及び法人都道府県民税の納税証明書の提出をお願いします。